

今後の治水対策について

二十世紀というより、中世の時代より治水は国の基本政策といわれてきました。富国強兵の名のもとにエネルギー政策のメカニズムに組み込まれていた日本の水資源管理、利用、そして治水。戦後(1945年8月)自民党政権が誕生し、高度経済成長の中、日本の治水政策は産業化を支える上で大切な目玉となり、

ダム事業はその中核に位置付けられてきたと思えます。先程鳩山総理大臣より発表されたビジョン(政策、戦略)の中に環境保護と能動的経済の成長が謳われていたが、まさにそれがこのからの日本の基本政策だと一個人として共感を覚えました。

水害の減少、大気の汚れにくいエネルギー生産、地場産業の育成、個人所得の確保。確かにダム建設の推進は明治から大正、昭和そして平成へと受け継がれ、日本の経済発展に寄与してきたと考えておりますが、今から二十年ぐらい前よりダム政策の存続への反対の声が各地から叫ばれる様になり、私個人としても、"もうダム建設は必要ない"という認識の確信を得る様になりました。北海道、東北、関東、中部、四国、沖縄と各地のダムを見学してきましたが、21世紀の日本型治水を考えるとやはりもうダムは必要ないという、断定的な論点ではあります。個人的意見を述べさせて

いただきたいと思います。

< 1. ダムによる弊害について >

ア. 文化の破壊と民族感情

日本は島国で固有の文化を育んできました。昔、中国の王朝が変事の際、逃れる場所は現在の四川省(成都)あたりだったと本で読んだ事がありますが、日本においても平家の落人伝説や、源義経の奥州逃れ伝説、南朝の落人伝説、戦国大名の落人伝説、これ全て美しい日本の川里が舞台になっていきます。いわば川里、そして溪谷と呼ばれる場所は日本文化のゆかりがあり、鍛錬の場でもあった訳です。そこを水の底に沈め、文化の芽やその継承を危うくしてきた責任は豊かさを追求し、ダム建設を支持してきた我々日本人全体に存在します。又、ダム建設に伴う流れによる発生する人間関係の崩壊が、あたと認識しております。時には親子間にも感情のむれが発生し、代々継いできた氏や家が絶えてしまった事もあたと考えるおります。お金と産業と家の問題もダム建設は鋭くえぐってきて感じ取っていた私。そして日本の大多数の人々もそう想像していたと思われます。

日本の文化と守りよでも美しい川里や原始の森を守り事は将来の日本と考える上でも材料大切にならなくてはならないと考えるおります。

イ. 水質の悪化と魚類への影響と災害

ダム建設も完了すると必ずといっていい程、水質が悪化します。これは国土交通省の資料もご存知かと思われます。

水や土砂をせき止めるのだからあたりまえと言えどもあたりまえなのですが、一番大切な事ですから述べさせていきたいと思います。

ダムの本体（コンクリートの壁）より上流に人家や畜産場があれば汚水がたまってはうだろし、温泉施設があれば源泉や宿泊者から発生する汚水も一部流出してしまう。観光客や釣り人がゴミを捨ててしまう。完全なる下水処理がなされていない地域はまだまだ少ないと思われまふ。そしてダムの本体（コンクリートの壁）より下流への影響は特にそれらの影響が大まかと思っております。そして魚類への影響です。魚道が設置しているダムはいわば、自然生態系に対する“キロケシ”です。

サケやマス類、ヤツメウナギ、モクズガニ、アヒ、ウグイ、カシカ等の最悪の場合はその種の絶滅が心配されます。

サケ、マス類の陸封型を宇子為にふんじ魚道を造らなさいという考え方もあり様ですが、長い目で見て非常にナンセンスな考え方だと思われまふ。又、文明が進めば人工の魚や甲殻類の飼育も作られるでしょう。ナイトライトを取り付ければダム本体が危険になります。火山噴火や地震の影響でダム湖の消滅やダム本体の崩壊も考えられます。近頃マスコミでさわがれていましたが、ダム湖周辺の地盤沈下等々も問題になっているとの事。

ウ これからのダム管理について

コンクリート方式のダムには必ず寿命があります。
仮に2015年にダム建設の廃絶宣言を国が発表したと
しても残されたダムはダムとして存在します。

その管理、防衛、メンテナンスを含めた諸問題
を今から考えおく必要があります。

昔、長野の台風で上流部の流木が橋げたに
引っかけ、それが自然のダムとなり、崩壊して大災害に
なったと本で読んで事があります。数年前、北海道の
アイヌ民族文化と深いつながりがある地域のダムを見学
をした時に流木が沢山水の中にも、周辺の空地にもあった
事を小意としています。ダムの特性を考えた上でのメンテナ
ンスこそこれからの治水事業に大切な事だと思わします。

広い視野にたつた戦略はこれらダム時代の遺産を有効
利用する手だてだと思っております。

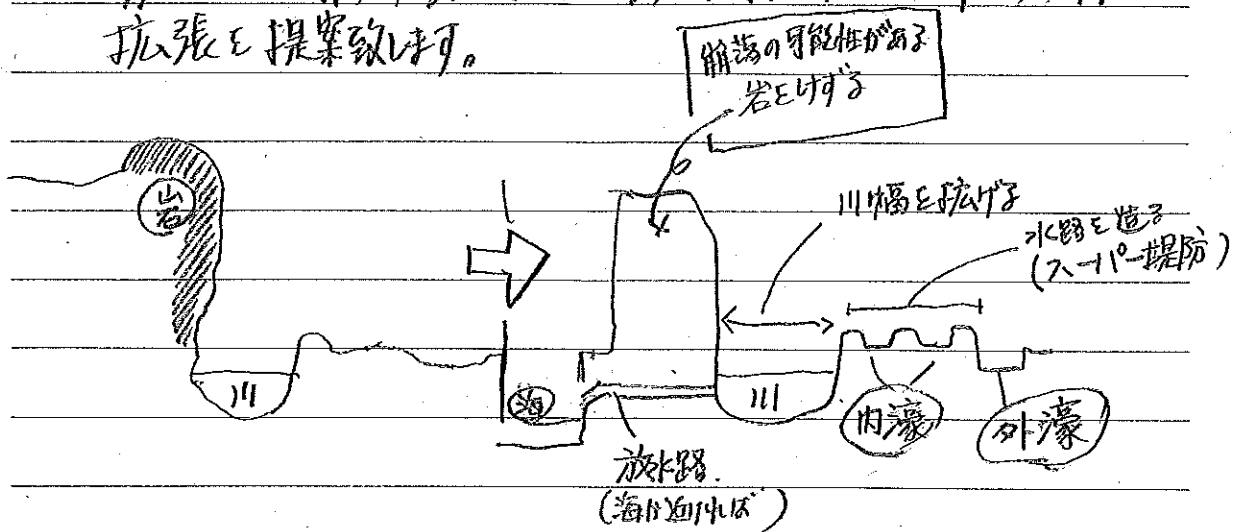
〈 2. 脱ダム宣言と治水代替案について 〉

ア. ダムに代わる水路、スロー堤防、人工池 etc.

以前元長野県知事だった田中先生が脱ダム宣言を述べて
いた時に長野市の北にある浅川ダム建設予定地を見て
きた時の感想を申し述べたと思います。

日本の川は地盤がゆるく、崩れやすいう所が沢山ありま

が、これを解決する方法として、多少の風景の変化を伴う川幅の拡張を提案致します。



又、水の勢いをそく様は信玄堤方式も有効と思われまゝ。水害発生地帯の異なる水害対策も色々案があると思われまゝ。危険地帯であれば移転も含めた防災対策が有効であると考えております。水源林の保護育成も大切な要素です。ゴルフ場やスポーツ施設、自然郊外型ニュータウンの造成にも注意が必要で、保水力を失った土地の問題を全てダムで解決するのは、これまでの政策では、これを完全に否定し、ダム時代にヒリオドを打つぐらいの覚悟があれば道は開けます。

以前、熊本県の人吉の町を歩いた事がありますが、個人的意見としては人吉城跡あたりのくま川の川底を深く掘り下げた方がよいと思われまゝ。あくまで個人的意見ですが、上流川にダムを中止にするのであれば治水対策の代案として提案致します。

又、栃木県の南摩ダム建設予定地も見学致しましたが、川幅と川底の拡張と掘り下げで対応可能と思ひます。コンクリートでせまらぬ必要はないと考えられます。

その他逃が水の為の遊水池の設置や、放水路、用水の建設等、様々な治水に対する案が考えられますが、基本は川幅、川床の拡張と堤防の強化だと思っています。

イ. ダムエネルギーに代わるもの

ダムは治水だけでなく沢山の電力、そして上水を発生させます。その代わりを考えなければなりません。

原子力発電をもっと以上増やしたい為にも水力はこれから必要です。個人的に期待しているのは小型発電所又は小型発電装置です。プロペラ式は大型の淡水魚をキズつける可能性（オオサンショウウオ等両生類含む）があるので、その点だけを気を付けていただければ夢の様な発電システムです。

発電の際の発生音も技術が進めば問題ないと思います。

コストのつかからない使いやすい水力発電こそが日本の国土にあったエネルギー確保の方法だと思っています。都会の道路やタービルの水発電所に生かす可能性が有ります。

上水（特に飲料水、工業用水、農業用水）対策は、川からの直接取水と上水、用水の更なる利用、沢水の利用、井戸の利用が考えられます。その為にも水源地の水質保護は急務です。農業、ゴルフ場、別荘地等に対する科学的視野にたつた水質保全への意識改革が必要です。

ウ. ダム後の世界について

ダム建設が日本中から消滅する時代が来た場合、考えられる事として、「限界集落」、つまり、川の上流部周辺がゴミの埋め立て場になる可能性があるという事です。ダム湖がある場合、ダム湖に直接、産業廃棄物を投げ捨てる人はないにしても、人の住まない耕作地の放棄地、谷沿いの場所は反対運動の起こりにくいゴミ処分場としてねらいうちされる恐れがあります。

現に東京多摩地区のゴミは多摩川上流の支流、平井川の更に上流の自然豊かな地域に埋め立てられています。

この流れをくい止める為にも新しい法律の整備や人材の育成、教育が必要だと考えています。

CO₂があまり発生しない自動車で、山間部の道の駅に立ち寄り、その地域の伝統、文化、食、人とめぐりあながら生きていく未来。そんな未来を持つ日本こそこの国の未来にふさわしいと考えています。皆様よろしくお願ひ致します。

2010(平成22)年2月10日(水)

[REDACTED]	
[REDACTED]	
TEL	[REDACTED]

以上

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	50
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>温暖化と言われゲリラ型の豪雨が発生しているが、どんなに対応をしても台風や豪雨等の自然災害は発生するものと捉え、人間が住む住居の選択や保水力のある環境作りが大切であると思う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 昔から農地とされていたところは遊水池とする 2. なげ・捨て石による一挙に排水されないよう流速を落とす 河川・排水路・水路・小川づくり 3. 落葉樹の植栽等の森林の保全と谷川への砂防木柵の設置 4. 河川の流速を落とすための蛇行させる河川づくり 5. 農地(遊水池)の埋め立て抑制 6. 市街地と農地(遊水池)との分離 7. 3方張りによらない用排水路の改修 8. 貯水池をつくる(現に多くのため池が埋め立てられている) 9. 導水トンネル 10. 屋根に受ける雨水を1次溜める戸別タンクの推進 <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保水力効果 2. 貯水力効果

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局紅川管区課

今後の治水対策のあり方に關する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	建設コンサルタント
⑤年齢	(56才)
⑥性別	(男)
⑦御意見 (御意見が本文 の組合は、併せて その内容の要旨 (1,000字以内)を 添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について 別紙</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p>

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

【治水の為の提案】

① 地上と地下での保水能力を増幅する。

地上ではより保水能力の高い樹木を植栽する事で自然界の保水能力の増大を図る。通常の樹木は湿地帯など根が水没すると酸欠で枯死するが、ブナ科樹木や榛の木などはむしろ好んで生息する。これらは古来から水田の乾燥剤「はさ木」や湖畔林として利用された程、湿地帯に強い。これは南方のマングローブなども同様、耐水機能を持っているからである。

この湿地帯や荒廃地に強い樹木こそ、砂防造林樹種と言われた治水に最適な樹木である。

治水の働きは木の「水を吸い上げ蒸発させる機能（一時保水）」であるから湿地に強い樹木を水が集まる場所に植林することで保水力の増大を図る。

地下には、森林地帯の谷地・窪地・低地に保水・貯水層を設け一時貯留力の増大を図る。この時、環境調査（地盤調査等）を徹底して行い、自然環境を極力破壊しない工法を検討・採用する。

推奨する工法は、ポーラス状ドレーン材をボーリング機材にて縦に注入する方法である。地中に設置するドレーン材は（径150mm程・長20m～30m）で、大がかりな工事を必要としないので地盤環境を極力破壊せず、表面雨水の一時吸収能力（保水能力）を増大を図れる。

② 間伐材の再利用（燃料チップ等生産・販売）

森にとって日の光が当たるように間伐する事は必須条件である。定期的な間伐をスムーズにするには、同時に排出される間伐材の利用を考えなければならない。処分する費用が大きなコスト負担となるから。

利用案として間伐材を燃料チップ化し、その燃料でバイオマス発電を行う。現在、スターリングエンジンなどがバイオマス発電の筆頭システムである。木材で新エネルギー産業を興し、森を「油田」に成長させる事も「健全な森林保全確保」する事につながる。市場価値の高い樹木が森林を救う。

③ 用途別に利水計画の再構築（飲料用水とその他、に分け利水を再設計）

利水の用途を（Ⅰ）飲料用と（Ⅱ）その他、に区分し、山の地下水を（Ⅰ）飲料用に、雨水を簡易浄化しリサイクル水として（Ⅱ）その他用水にあてがう。

この2つの利用区分に依って、飲料水に限定した必要流量は全体の5%以下が想定、飲料水の確保は容易考える。その他用水については、雨水をリサイクルする事で、地域単位での確保が十分可能になる。各地域、または住宅敷地内に貯水設備を奨励すれば、効果は大。

④ 水の所管を一元化

現在、治水と利水は別省庁、自治体でも個別に異なる部門が管理しているが、これを一元化し、水に関しての総ての管理機能を同じ部署での管理を提案する。管理行政の一元化は、コストを削減し広域サービスに貢献する。

以上

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	■■■■■■■■■■
②住所	■■■■■■■■■■
③電話番号又は メールアドレス	■■■■■■■■■■
④職業	会社役員
⑤年齢	59歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>、肱川流域では、平成16年に河川整備計画が策定されており、現在それに沿って整備が進んでいます。私達は河川整備計画を策定するにあたり、肱川の水量が年々減っていく中、ダム新設と既設ダムを改良し、治水対策に河川環境を取り入れて頂き、肱川の安定的な流れの確保を盛り込んで頂きました。確かに、堤防整備を早く進めるといった工程的な中身の見直しは必要かもしれませんが、現在策定されている河川整備計画を推進する事が、治水と河川環境の整備を早く実現させる最良の方策として、流域住民は河川整備計画に同意したのです。</p> <p>ダムや河川の水質は、これからの技術で改善されていくものだと思いますが、安定的な水量の確保は、森林の整備だけでは困難だと考えています。したがって、これ以上の平地の減少や整備の遅れをなくすためにも、現在策定している河川整備計画が最良だと考えています。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	代表取締役
⑤年齢	46歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 流域住民の生命財産の保護を目的とし、その流域の河川の特長や整備状況を勘案するとともに、全国的に見た治水安全度の公平性を図ることが必要。 ○ 近年は、地球温暖化により大気の流れが変化し、降れば「大雨」「豪雨」、降らない時は長期間全く降らないといった極端な気象現象を引き起こしている。 このことにより、今日まで行なわれてきた過去の流量データに基づいた目標流量設定だけで大丈夫なのか。今後さらに増えるとされるゲリラ的な豪雨による急激な増水対策についても併せて検討を行う必要があるのではないか。 また、長期間の渇水による水量不足により河川環境が大きく損なわれないための対策も必要である。 ○ 堤防が良くてダムが悪いというのは偏った考えであり、ダムは治水対策の中の一つの手法である。それぞれの河川に合った整備手法を組み合わせながら検証する必要があるのではないか。 (肱川においては、堤防整備と併せ最も早期に効果を発揮できる手法として既存ダム改修と山鳥坂ダム建設を選択したもので、地域の実情に即した計画と考えている。) ○ 洪水流量の算定において、流域面積の大小が一般的に議論されるが、位置する地形や気象条件によって様々なパターンがあり、このような特殊要件を取り入れた検証作業を行う必要がある。 <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 流域住民の生命財産の保護を一番の目的とし、全国的に見た治水安全度の公平性を図ることが必要。 ○ 流域の特長や地方における公共事業が地域経済に与える影響(新たな環境、観光資源の創出・雇用の確保・水源地域の活性化)を鑑みるとともに、地域の受入態勢や検討・交渉過程を検証し、あわせて関係市町村、流域住民及び水源地域となる住民の意見の聴取が必要。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	59才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>なぜダムが悪いのか早く平等な治水対策は、ダムしかない</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>洪水被害が多い地域では時間をかけず効果の出る方法を選ぶべきです。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	35歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>住民の意見をとり入れて、整備計画がつくられたにもか かわらず、一方的に計画を見直しするのは どういうことか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>地方も都会と同じ安心・安全度を求める。 人の命に差をつけるな。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	36才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>大洲市の場合、治水地は、貴重な耕作地であり、 ついで、しまうのは、死活問題があるとして、治水 容許度を早く平等に抑えるには、ダムによる治水 しか考えられない。何故ダムが悪いのか私には 理解出来ない。そもそも、始めから「ダムによる いと治水」と題するには、あまりにも、国民を バカにした事だ。誰か考えたが解らないが 真心を知れ、一国民として、治水を容認する 行動だ。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>新たな評価軸、評価軸など、存在する治水 対策は、治水を、その地域にあった、対策を考 えるべきだ。何が有識者会議だ。有識者 であれば、それだけの事は、解りきること のだ。評価軸を国民に求め、責任を国民 に負わす考えは、国家として真心すべき 行ないだ。バカヤロ</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社役員
⑤年齢	49歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>我々肱川流域では平成16年に住民の具体的提案のもと河川整備計画が国に認められ策定され現在進行中です。政権が変わり政策転換を進めるといったって、今更「できるだけダムに頼らない治水」などと余りにも浸水被害にあった国民を馬鹿にした意見募集ではなからうか。国が一旦認めたものをさも国民に民意を問うかのごとく意見を募集し、其の意見を金科玉条のごとく取上げ国民に責任を押し付ける。日本国のインフラ整備を司り基本的人権を守る上で、国土交通省として、そんな意見募集をして恥ずかしくないものだろうか。肱川では具体的な提案はもうすでにできている。地形によって変化する河川に幅広い治水対策などありえない。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>日本には様々な河川があり一つとして同じ河川は存在しない。そこには様々な河川文化が存在し人々の生活に深く係っている。新たな評価軸を考えるのであれば各河川ごとにオリジナルの評価軸を考えることが望ましい。強いて言うなれば全国一律の平等な安心安全を実現すべきだ。人の命に優劣がないように、河川の安全度にも優劣はないはずだ。災害大国日本において安心安全は必要不可欠だ。意見募集をしなければ成らない有識者会議で各河川に合った評価軸が生まれるとは思えない、実際現地に赴き地形は然ることながら精神的な基盤、経済的な基盤を考え将来に素晴らしい河川を残せる評価軸をお願いしたい。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社 社長
⑤年齢	52歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1.) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>今回のダム建設に代わる幅広い治水対策に対する意見募集については、各河川の特長や流域の土地利用形態に併せた検討手法を用いるべきと考えている。</p> <p>特に我々が住んでいる肱川は、手を広げたような河川形状で、河口に向かって急峻な山脚が河岸まで迫り狭隘なV字谷を形成し、土地利用においても中流域の大洲盆地に産業、資産が集積し、流域沿いの僅かな平地部に人家が連坦している等、河川改修が困難な河川で、未だ治水安全度は1/15と非常に低く、近年15年間で6回の浸水被害を被っている。</p> <p>また、近年農林業の不振から山間部では過疎化が進み、その多くは限界集落となり次第に集落が消滅しつつあり、山林や農地の荒廃により保水力が低下し、頻発する早魃等緑のダムとしての機能が低下しているなど、洪水流量の低減効果や渇水期における流水の確保がますます困難となっている。</p> <p>その上、肱川沿いはJRや国道、県道が平行して走り人家が連坦し河川幅には家屋の移転や多額の費用が必要で、堤防嵩上げも急峻な山脚が集落背後まで迫り堤防越水時には非常に危険で、遊水池についても流域の平地部の殆どは優良農地や産業・資産が集積しており設置は困難である。また、河床掘削は市民の憩いの場である緑地公園や、永年市民に親しまれている鵜飼観光への影響、河口付近での青海苔や鮎等、河川内に生息している動植物への影響が考えられ、また河口から約10km区間の河川勾配が約1/2,300と非常に緩く、洪水初期に河床掘削前の状態に戻る恐れがあり問題が多い。</p> <p>※ ことから、肱川で考えられる治水対策案としては、ダム建設や既存ダム改造による洪水調節容量の拡大等上流ダム群により洪水流量の調節と河川環境容量の確保で、河道への負荷軽減と河川に於ける正常な流水の確保が可能で、現在の治水対策が最良と考えます。</p> <p>なお、今後予想される気候変動により計画洪水流量を超える洪水が想定され、いたずらに計画洪水流量の縮減を論じることが危険である。</p>

2) 新たな評価軸の具体的提案について

従来の評価方法は、費用対効果 (B/C) が1.0以上確保できれば実施可能となるが、地方では産業・資産の集積度の違いから値が低くなり、都市部と比べ整備進度の遅れの原因となっている。

そのことが、現在まで街づくりや企業立地が進まなかった原因となり、地域社会の停滞や大都市間との格差となっている。

この事から、新たな評価軸として次の事を含んでいただきたい。

- ① 地域社会に与える影響度 (便益が地域社会に占める割合)
- ② 河川環境に与える影響 (生態系の保全等)

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	59才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>なんでダムが悪いのですか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>地元の都会と同じ平等の安心安全を求める。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	45歳
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>住民の意見を聞いて整備計画をつくったのでは なかったのでしょうか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>川と住民の暮らしとのかかわりは場所ごとに違うと 思います。</p> <p>それぞれの実情を踏まえて計画をつくってください。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	57才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>最近、ゲリラ豪雨などが増えてきているときど に大雨で、大洲市は水にうかりやすいため 考えられる全ての対策をとってほしい。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>15年以内にも3回も洪水被害にあっているが こからの解消に対する評価も行うべきで ないか。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	39歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>避難など不確実な対策で軽々しく 治水対策を語るべきでない。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>国は国民に平等の安心安全を施す義務がある。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	27才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>堤防を上げると一気に決壊して人の命に関する事態に なるのでは無いだろうか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>肱川の水位を確実に下げられる方法で早期に対策を してほしい。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	56歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>何故かんだ悪いのが解らない。 大洲市はよく分かる、早く分かるのが様としてほしい。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>地元も都会と同じ、安心、安全を求める。 人の命に手をかけるな。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局・宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	なし
⑤年齢	75歳
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>○ 水は本来に大切なものです。私の育つ60年前頃は旱魃、水害が繰返され大変なものでした。 しかし今は稲作りの工程も変わり 更には減反に続く減反で水不足も解消されたかにみえます。 水害への対応はコンクリートのダム作りよりも川岸に柳の木などの植林をし自然の川の流れてよいと思えます。そうすることにより木の生物達が蘇るものと信じます</p> <p>○ 山の荒廢を行政で管理することもこれも治水の大切な目的と存じます。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	元社員
⑤年齢	45
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>鑑か 与まで説明はするし、一巻の治水対策はどの で なる こと した。</p> <p>それと、撤回する場合は、治水対策に対して 概ね 取組んでいるのか 疑う。</p> <p>具体的 説明 の 補償 も 早く 進む の が。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>国土 説明 を 少なく 早く 結果 出る 方法 を 重視 する べき。</p> <p>特に 上流 地域 に対する 説明 の 補償 は 国土 全体 が なる こと 思う。</p> <p>早く 道路 の 拡張 を 招く こと、地域 住民 の 生活 に 影響 します。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	33才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦治水の安全度を早く平等にする為には、ダムによる治水しかありません。 ◦堤防を上げるということは、内水により家や土地の資産価値が下がります。 ◦河口まで堤防を作るより、ダムを作る方が工程的に早いのではないか？(用地交渉がある為) ◦自然と人工、どちらが大切ですか？ <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦国は国民に対して平等の安心、安全を施す義務がある。 ◦水没地域が賛成して何の問題があるのか教えて下さい。 ◦阿武川の堤防整備は家、道路、鉄道が張り付いている為、早期に治水を考えるなら、ダムしかない。 ◦堤防を作るなら当然、橋もすべて作り直すないと利用できない。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	40
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>堤防を完備していく事は大切な事だと思 いますが、治水安全度を早く平等にするには ダムによる治水しかありません。 ダム予定地住民は賛成している事も もう一度、考えて下さい。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>15年以内にも3回も洪水被害にあっているが、 事業を一時ストップしたことで完成がおくら その間にまた洪水がくれば、企業の撤退とあ る住民の被害は大洲市によって莫大のもの になり得る。早急にダム計画を軸とした 治水問題に取りかかるとすべきです。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	45才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>河床掘削時は 魚類等にかなり影響が 出ると思うので 漁業組合と再度の議題が 発生し、着工迄に、時間を要する事になり 安全速度は、遅れる為、不安である</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>川と住民の暮らしのかかわり方は、場所毎に 違うので それぞれの実情を踏まえ、 意見を尊重し、計画を作る欲しいと思っております。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	会社員
⑤年齢	49
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>住民の意見もとりいれて整備計画が「つくられる」とはわかっているが、一方で計画を見過ごすのはありえない。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>行政が一層地元と説明して地元理解の促進を図るべきである。また、事業は継続すべきである。その上で、年々を考慮して約束を変更すると精神的苦痛を伴うと言っている。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	25
⑥性別	女
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>東北地方の地震の様に山崩れて一気に土砂が 流出時に対応は難しいかと思われ。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>近年の内河での異常気象的なゲリラ豪雨が頻発して いるなか、早期に安全度を上げるためにダムは必要だと 思います。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	59歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>※ 高令者が増加する現状で避難など不確実な対策で 治水対策は無きに等しいと思う。 従ってこれによる治水対策が将来に向けての安全を 望ましく思う。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>1. 地方の社会と同様の安全を求めるとは当然で 国はその義務を遂行すべきであり、地方の意見を踏まえて 定められた整備計画とすり合わせるべきである。</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	49才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>堤防だけでは、治水対策は満足出来無い。 松山市も大洲市も国民平等である。 100%の治水を計画してほしい。 ダムは必要だと思っております。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>人命に関する事であり、早期に 計画の通り 整備をすべきだと思 います。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	44
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>ダム、堤防、遊水池、河床掘削等必要な治水対策は全て行うべき。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>道路整備等において最近「費用対効果」で評価が使われるが、河川の洪水でいった人命、財産を奪う事象についてはあてはまらずに、報道等で首都圏の河川の洪水対策として巨大な地下遊水池が造られることが、都会に適合しているように感じられる。</p>

2/15

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	49歳
⑥性別	男
⑦御意見	<p>1)幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>○ 堤防を嵩上げて治水効果をあげるという意見を耳にするが、大洲市(長浜町、旧大洲市内、)は土地が狭い、また、主要県道、国道、JR線路等があり堤防を嵩上げしたら、堤防裾野の拡張が必要だ。そのための用地交渉からはじまり、道路、橋の付け替えも全て必要になる。</p> <p>そのため、堤防建設の完成までに時間がかかるだろう、もしその間に洪水が発生した場合、堤防が完成していない箇所での市民はどうなるのか。</p> <p>ダム建設が始まるうとした矢先に、中断となると洪水被害をおそれている市民、水没を了解した市民はその中断の間の生活設計はどうすればいいのか。</p> <p>早くダム建設して、洪水被害の心配が無いようにし、水没地域の方の生活設計を立ててあげるのが先決ではないか。</p> <p>2)新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>○ 堤防の嵩上げをする場合、用地買収費、道路、橋の嵩上げ又は、付け替え等の費用とダム建設の費用を評価しているのか。</p> <p>○ 堤防の場合、今までの洪水量と長浜港での潮の満引き状況、特に満潮時に重なった場合の評価があるのか。</p> <p>○ 毎年、毎年市民は洪水被害をおそれている。一刻も早く治水対策を望む。</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住 所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職 業	会社員
⑤年 齢	51歳
⑥性 別	男
⑦意 見	<p>1)幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none">① 何故ダムが悪いのか具体的な説明がわからない。② 河床掘削、堤防案をよく聞くが何年かかるのかわからない。③ 東北地方でおきた地震では川が堰きとめられた映像をみたが、ダムが無かった場合どうなのかわからない。 <p>2)新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none">① 堤防整備がなかなか進んでいない現状では早期に治水安全度を確保するためにはダムは必要だと思う。② 水没地域の方々の多くがダム賛成とし、生活設計を立てているので計画通りダム建設を進めるべきだと思う。③ 地元住民の意見をもっと聞いて進めてほしい。

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	無職
⑤年齢	67歳
⑥性別	男
⑦意見	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>① 何故ダムが悪いのか具体的な説明がほしい。</p> <p>② 河床掘削、堤防案が何年かかかるか説明してほしい。</p> <p>③ 地震で川が堰きとめられた映像をみたが、ダムが無かった場合どう対処するか説明してほしい。</p> <p>④ 森林の保全で水防被害が軽減できるのには、時間があまりにもかかりすぎるのではないか、また上流域では過疎化と高齢化により森林整備ができなくなっている。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>① 堤防整備がなかなか進んでいない現状では早期に治水安全度を確保するためにはダムは必要だ。</p> <p>② 水没地域の方々の多くがダム賛成とし、生活設計を立てているので計画通りダム建設を進めるべきだ。</p> <p>③ 地元住民の意見をもっと聞いて進めるべきだ。</p> <p>④ ダム予定地、その上流域の生活道路についても評価をすべきだ。毎日通る道路がダムに左右されて、全く整備されておらず、危険にさらされながら通っている。</p>

国土交通省河川局河川計画課
 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	53歳
⑥性別	男
⑦意見	<p>1)幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 何故ダムが悪いのか明確な説明が見えない、地域(大洲市)の現状を全て知り尽くしてダムが無いほうが良いと言えるのか。 ・ 堤防の嵩上げ、河床掘削では、今年発生するかもしれない大雨に対して対処できるのか疑問を持つ。 ・ 堤防の嵩上げだが、道路、鉄道、橋を全て嵩上げしなければならないのではないか、特に用地が確保できるのか。また、時間がかかりすぎるのではないのか。 <p>2)新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堤防の嵩上げに伴う、新たな用地買収費、また、道路、橋、鉄道等の嵩上げに伴う費用を評価すべきだ。 ・ 河床掘削について、地元漁協にたいして承諾できるのか。濁りが発生し、アユ等の影響、また観光についても評価すべきだ。 河床掘削は、永久的に続けなければ、ないのではないのか、毎年河床に溜まる土砂はどのくらいあるのか、それと川の流量との対比効果は評価すべきだ。 ・ 河床掘削した土砂の処分はどうするのか、受入場所があるのか評価すべきだ。

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	52歳
⑥性別	男
⑦御意見	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>1. 最近、ゲリラ豪雨などが頻繁に発生して、各地で多大な被害が発生している。ただでさえ大洲市は水につきやすいので、考えられる全ての対策をとってほしい。</p> <p>2. 河床の体積土を掘削したらと言う意見を聞くが、作業では濁りが発生しアユ等の生物の保護ができるのでしょうか。また、掘削作業期間中に洪水が発生した場合どのように対処するのでしょうか。</p> <p>3. 堤防を嵩上げしたら良いと言う意見を聞くが、現在の堤防を嵩上げするためには、堤防の幅が足りなくなり、新たな用地買収が必要になるのではないですか。</p> <p>4. 生命財産は国が国民平等に守ってくれるはずですが、洪水により何度も生命財産を脅かされている大洲市民は例外なのではないでしょうか。はや今年も梅雨や台風が来ないとも限りません、検討されている間、その間大洲市民はどう対処するべきでしょうか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>1. 生命財産は国民平等なはずですが、都市と大洲市も平等に扱ってほしい。</p> <p>2. 浸水被害の地域では、時間をかけずに効果的対策を早急に選ぶべきだ。</p> <p>3. 検討中ダム事業がストップしていた期間中に、洪水が発生し、被害がでた場合補償はどうなるのか、損失が大きければ国は責任をとってほしい。</p> <p>4. 堤防整備には長い年月がかかるなかで、早期に治水安全度を上げるためにはダムも必要であることも考えてほしい。</p> <p>5. ダムの賛否の問題について、地元に住んでいない人たちの無責任な意見に流され過ぎているのではないかと。もっと被害にあっている市民の意見や、科学的に議論すべきではないでしょうか。</p> <p>6. 大洲市では、洪水被害のため、企業誘致が進まず、撤退する企業もあります。これらも検討してほしい。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	55
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>新たに計画すると 時間が かかりすぎます 災害は、いつやってくるかわかりません速く 治水対策をしてください。 今の計画を速く進める 鹿野川ダム、山鳥坂ダム 浸水の時だけ 水を貯める。 堤防整備を速くする。 上流域から河床堀削をする。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>治水対策は全国レベルにする。 時間をかけない。 自治体の意見をよく聞く。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	
⑤年齢	
⑥性別	
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>政権が交代し、民主党がトップになり、ダムを一時見直すという。地元の水没予定地の住民の命をとりとめて軽視をする考えに大きな疑問を感じる。</p> <p>何年かけて河口までの堤防を作るつもりなのか、ダムまでにダムダムにダムはどうか、また、自然を守る観点から、堤防を作るよりダムを作るほうが少ない犠牲で済むと思われたい。</p> <p>いざいざ、ダムを作ることは無駄な投資ではなく、地元住民が犠牲を払った。一番に住民の生命を、自然と税金とをどう前に考えていただくか。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>もし、ダムが中止になった場合、地元住民特に水没予定者に対して100%の補償を責任をもって約束していただくか。</p> <p>菅氏の決断で地域の為になるならば早急に生み出された土地を解放した方がよく感じられます。その方々の思いももう一度よく考えていただくか。</p> <p>全国民とも同じ人間です。意見がわかるとして、いざいざとやらを優先するのであれば、せめて地元の見解を尊重するべきではないでしょうか？</p> <p>人間の命を守るのに税金の無駄はありません。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社役員
⑤年齢	64才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>◎ 治水池附近は拠点都市の認定を 国から受けており大型店などの進出 など期待されている地域であり ダム、河川整備、又鹿野川の改造の 3点セットで、又、当面は$\frac{1}{40}$と言っ ても$\frac{1}{100}$を目標としての要望を 願う。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>◎ 上記3点セットを念お治水対策 が望ましい。 10年間で3回の水害を受けたり 早急に着工を希望する。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	46才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>・ 国の事業など“真剣に協議したか” 政権が変る事に約束を破棄されたのでは 今後が不安になり。</p> <p>・ ダムと河川堤防工事を包みで。早期に着工 するのかが治水の確立が早いと思われ 効果</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>安全で住みよい田造りを要求する。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	TEL. [REDACTED]
④職業	会社員
⑤年齢	57才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>・堤防で水害は防ぐことが出来ることとされているが、堤防も締め切るに続出来ず、又堤防近くの用地買収にも時間と費用がかかり、一番の対策が堤防とは思いません。国策が苦め、だから堤防だけがとされている。ダムも堤防も考えて見てはどうでしょうか。水害は待たせしです。水害の軽減が出来れば、ダムもムダではありません。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>・水害のため、文洲市から撤退する企業あり、地域経済が冷え込んでいます。文洲市の今後を考えると、堤防だけでは不安です。ダムと一緒にお願い致します。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又は メールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	59
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>治水のより効果を図るには、 ダム建設と河川改修の両方による 町運営を願っている</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>水の安全を、より確保する (ダムは必要あり)</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	
④職業	会社員
⑤年齢	45才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> 税金の無駄遣いといいますが、人命に値段があるのか? 地元がダムに賛成であるのに、一方的に計画を見直し意味がわからない。 早急に対策を決めなければ、この不安定な気候での洪水等が出る危険性がある。あらゆる治水に関する計画を早急に実施して下さい。 <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> 一番は、いかにせよ補償を明確にして下さい。 水没地域の多々の精神的不安を考えて下さい。 東京も荒川の住民も同じ人です。ダム事業を見直す前に何度も聞いた、アラスカは現地に足を運んで下さい。 川と住民の暮らしは場所によって違うと思われ、その違い、実情を踏まえて計画を作して下さい。

表1

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	
②住所	
③電話番号またはメールアドレス	
④職業	会社顧問
⑤年齢	68歳
⑥性別	男
⑦御意見	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>自然の水循環に習いダムに頼らない治水対策は流域全体で防御する。河道の流下能力を調査評価し、各種降雨強度の流出量を推定し不足分を流域内で分担する。</p> <p>背後流域全体の治水機能について調査し評価する。</p> <p>過去の浸水実績の調査</p> <p>洪水ハザードマップの作成(想定外洪水時など数ケース策定)</p> <p>各河川に洪水監視カメラの設置と住民への確実な伝達方法</p> <p>避難誘導経路の明示</p> <p>河川の実態調査の結果を地域住民に公示 流域全体で防御するためには、住民の理解が不可欠、自分たちの川といった流域帰属意識が原点</p> <p>河道の拡幅、遊水地、貯留施設等の計画が困難であれば以下のような対策を提案し協力をお願いする。</p> <p>山林 荒廃した山林は貯水浸透機能も低下し土砂流亡も激しい 適切な管理が必要</p> <p>農地 畑地 浸透能力の評価</p> <p>水田 貯水機能の増加 畦の強化 管理のしかた 稲への影響</p> <p>市街地 開発地域 洪水調整池の設置</p> <p>既存住宅 個別貯留ますの設置 地下浸透枳など</p> <p>集合住宅 調整値の確認 不足の場合増強</p> <p>公共施設 面積に応じた貯留施設の設置 校庭貯留 地下タンク</p> <p>工場、事業所 面積に応じた貯留施設の設置</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>住民の安全安心な生活を保障する治水のこれからは社会全体の対応が必要と思いません。そのための社会教育が必要です。</p> <p>これまでに投資して造られたダムは有効に活用し、維持管理費と効用のバランスを考慮して管理していく等、根本的な改善と、対症療法的な対策が必要と思いません。効用の再点検は必須です。</p> <p>利水に関しては、上水の水源である上流域水源の荒廃の防止</p> <p>農業用水の循環利用による削減が図れたらよいと思いません。</p> <p>土砂問題についても水循環同様、土砂も順調に流下させ、海岸侵食を防ぎ、上流急傾斜地の土砂崩壊を防ぐには山林の手入れが必要で環境を守り、安全性を確保するにはかかわる住民の参加、理解が維持管理費の節減にもつながると思いません。</p> <p>個別貯留については住宅建設と協調した製品開発が必要など経済の活性化にも資する方向性が望まれます</p> <p>既存の住宅において雨どいに直結した貯留袋を開発し簡易に設置し庭の散水、などに利用したい。</p>

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	会社役員
⑤年齢	
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 山鳥坂ダム、鹿野川ダム改造、河道整備 <input type="radio"/> 遊水池は困難と思う <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 洪水の頻度が高い肱川のような川から整備してください。 <input type="radio"/> なるべく早く安全が増す方法をとってください。 <input type="radio"/> これまでの国と地元の約束を守ってください。 <input type="radio"/> 水害にあっている住民、水没地域の住民の声を聞いてください。 <input type="radio"/> 水没地域の住民への対策を至急講じてください。 <p>※ 同封している手紙を参考にしてください。</p>

国土交通省

前原 誠司 大臣 殿

愛媛県にある肱川は昭和 18 年と 20 年に大きな水害に会い多くの人命と資産が失われました。この後、国は治水対策を開始し、既に 60 年以上の月日が経ちました。私が聞いた話では、昭和 34 年の鹿野川ダムの完成により、私の住む東大洲は約 10 年に 1 回の洪水に対応できるようになりました。また、平成 7 年洪水の後に行われた激特事業により 15 年に 1 回の洪水に対応できるようになりました。しかし、60 年かけてようやく 15 年に 1 回というのは、遅すぎる、国の怠慢と思います。また、15 年に 1 回といいながら、大洲市は、この 15 年間に平成 7 年、平成 16 年、平成 17 年という 3 回もの大きな洪水を経験しています。

この地域にはパナソニックの工場があるのですが、近々、工場を閉鎖することになりました。閉鎖の理由のひとつには浸水に悩まされてきた事もあると思います。地域の活性化の点からも、できるだけ早く水害に強い地域にしていきたいと思います。

国土交通省は平成 16 年に河川整備計画をたてて、山鳥坂ダム、鹿野川ダムの改造、そして河川の整備により、今後約 30 年の間に 40 年に 1 回の洪水に対処できると言っていました。愛媛県の他の大きな川は既に 60 年に 1 回程度の洪水に対応できるという話ですので、肱川は早急に計画に基づく整備を進めて欲しいと考えています。

特に、最近話題になっているゲリラ豪雨が増えることにより、40 年に 1 回や 60 年に 1 回の対策では足りなくなるのではないかと危惧しています。この地区の住民としては全国の大きな河川と同様 100 年に 1 回あるいはそれ以上の川の整備を行って欲しいと思います。そのためには、ダムも河道の整備も河床の掘削も含めどのような対策であっても、できるだけ早く行っていただくようお願いします。ただ、田畑を遊水池にする案は補償問題が難しく時間がかかると思います。

また、水がめとしても山鳥坂ダムは重要と思います。昨年春に肱川ではこれまでにない渇水に見舞われました。上流にある野村ダムは八幡浜や宇和島のために貯水しているため、大洲に向けての放流はほとんど行われませんでした。大洲市の農林業の振興にとって山鳥坂ダムは必要と思います。

国土交通省はこれまで洪水低減や渇水時のために山鳥坂ダムが必要と言いつけてきました。また、加戸知事はダムが必要と言いつけ、清水大洲市長はダムの推進を掲げ昨年当選しました。そして、私たち水害に悩む住民もまた、平成16年につくられた山鳥坂ダムや鹿野川ダムを建設するという計画を受け入れることにしました。



ダムの計画は、国が法に基づき決め、そして地方自治体や住民が支持したもの、言い換えれば国と地元の約束と思っています。ところが、新しい政権になったとたんコンクリートから人へというマニフェストに基づき、全てのダムができない、地元との約束を反故にしようとしています。しかも地元への経緯やこれからの方針について何らの説明もない一方的な決断であり、これは、全くもって、地方の意見を無視した独善的な行為と思います。費用対効果で全国のダムを一律に評価するという考え方も、過疎に悩む地方の実情を全く考慮していない考えだと思います。

水害に悩まされる住民ばかりでなく、山鳥坂ダム水没地域の住民に対する配慮も欠けているのではないのでしょうか。水没地域の住民は27年間の苦勞の末ようやく地域がダム賛成でまとまった、その直後に、事業が凍結して、これからの生活がなり立たない人もいます。関係する新聞記事を同封しておきます。本来、住民のための政策のはずが、現政権下の政策では、水没地域の多くの住民を苦しめることとなっている、このような状況に対して国はしっかりと対策を講じるべきではないのでしょうか。

途中、やや失礼な表現もありましたが、以上が水害に悩む住民のひとりとしての現在の政策に対する率直な感想でございます。今後のご参考としていただければ幸いです。

早々

平成22年2月15日



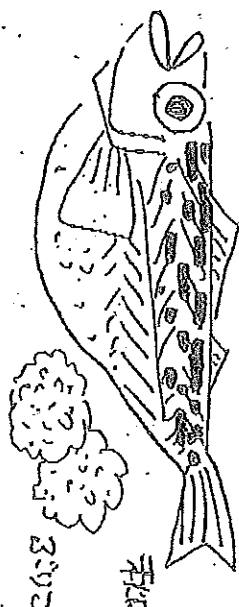
⑦御意見
 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)

- 1) 幅広い治水対策案の具体的提案について
1. 地域を保全し、安定した地域の社会活動が図れる治水対策の観点からは、河川区域内の対策に加え水の浸からない流域の高台に居住地域を誘導するなど、計画的な土地利用による地域づくりが基本的には望ましいと考えられるが、稲作文明による地域の形成、洪水災害の履歴と河川整備の歴史的経緯、近代の中下流域等での都市化などで既に流域は形成され、夫々流域の状況や河川の規模により総体した対策は異なる為、流域、河川の規模等がある程度分類して対策案を評価すべきである。
 2. 河川区域内の対策として、洪水を安全に流す(堤防、河道、放水路等)一時溜め制御する(遊水地、ダム)観点での対策が採られており堤防、河道以外の対策は上流、中流、下流域の地先の地形地質条件に大きく左右され特に、河床勾配の急な上流域はダム(同サイトの適地を含め)に限定されるなど、流域の状況によってはどうしてもダムを含めた評価が必要な場合もある。
 3. 一方、溜め制御する対策は、水資源開発面の機能や河川環境上からの流況調整、環境改善(流水の正常な機能と保全)の機能も兼ねられている側面もあり、流域における水循環系の健全化の視点も含めた評価が必要である。
 4. 流域対策では、水系一貫の考え方で整備目標に沿った諸対策(貯留浸透施設、霞堤、輪中堤などによる河道外氾濫許容区域の土地利用規制、森林保全)については関係者間の合意形成と役割分担の明確化が重要とされる。
 5. 治水対策の具体的提案としては、2、4の治水安全度向上策を流域の状況、河川の規模等により整備するのに加え、上流域では既存施設の有効活用(発電等利水施設、ダム再開発・再掘も含む)及び、ダム制御手法の高度化(予測技術を活用した操作)ダム流域での森林保全など、中下流域では危機管理的視点から水塚等従来の流域での対策概念も取り入れ氾濫が生じても被害最小となる対策(スーパー堤防など)についても評価の対象とする。
- 2) 新たな評価軸の具体的提案について
- 安心安全な社会の構築と言う観点から時間的、財政的な制約条件を加味した整備目標(計画安全度レベル、達成時期)を明確に規定し、下記項目について総合的視点で評価する。
1. 被害軽減効果(資産、人命、社会環境)とコスト(維持管理費含み)
 2. 地域社会(地域経済、観光資源等)・環境等への影響及び、影響緩和措置(環境改善、低炭素化)の実現性
 3. 危機管理(計画を上回る洪水、濁水)の視点での被害最小
 4. 流域の水循環の健全化の視点に関わる総合的な水管理(水利用、生態系環境など)
 5. 多様な対策の組み合わせの合理性(対策に伴う補償等を含む)

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	[Redacted]
④職業	自営業
⑤年齢	61才
⑥性別	女
<p>⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)</p>  <p>和田島の魚。ぼたぼた。(X2)</p>	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>北海道二風谷に旅行した時に沙流川にある二風谷ダムを見て歩いてきました。その時、アイヌ民族の方から「あのダムの場所は昔から魚も得ていたわけがない場所だった。だからダムができてしまった今では、ダムを見るにいったことと近づくこととない」と聞きました。</p> <p>驚いたのは魚がその上オオカメの階段のような設備で上流の石ころの多い川をのぼる魚の姿が見たこと。それは、人間が自然の生き物に気づいて、こんな人工的なものを造ってしまえば、ダメだと、その時強く思いました。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>由利本荘市では鳥海ダムの調整池の所が何年も前から設置されています。これまでは生きてきて大洪水とか田んぼの水が足りないキキ的な事はありませんでした。</p> <p>鳥海山こそ、大自然のダムの働きで(こぼれから)です。雪どけ水は沢と下り、沢深く澄り、樹木に宿り、美しい流水となる川になり、多様な生き物を育み、田んぼを潤わしています。美しい水は美しいまぐさ海へ。</p> <p>ダムをせき止めて、美しい水を綺麗な水に、死んだ水に(これはダメです。美しい水は海に行き着いて日本海の魚(いわしやタラ)やカキを安心して食べることが出来ます。</p> <p>* 人工的なハードでダムをつくり、自然は自然のままに</p>



(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛 御中

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	県議会議員
⑤年齢	55歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>① 氾川の現況 ② 河川整備の方針 ③ 具体的対策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 堤防について 2. 河道整備について 3. 遊水地について 4. 森林の保全について 5. 既存施設について 6. 総合的な対策の必要について 7. 河川環境について <p>詳細は別紙のとおり</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国の責務について ② 河川整備における現在に至るまでの経緯に対する評価軸 ③ 時間の評価軸 ④ 整備状況の格差を解消するための他地域との比較により評価する評価軸 ⑤ 波及効果についての評価軸 ⑥ 環境面での評価軸 <p>詳細は別紙のとおり</p>

私は合併前の肱川最下流の[]を務めさせていただきました[]と申します。現在県議会議員をしておりますが、今回の「今後の治水対策のあり方に関する意見募集について」に対し私見を述べさせていただきます。

1. 幅広い治水対策案の具体的提案について

(肱川の現況)

肱川は中流部において“ひじ”の様に大きく曲がっており、103kmの長さに対して、源流から河口までの直線距離は18kmしかありません。中流部に盆地を有し、河口部までの勾配は緩く、河口部が狭隘な珍しい河川であります。また、支川が多く治水対策が大変難しいといわれており、それらのことから河川整備が遅れているものであります。

近年において、平成元年9月、平成5年7月、9月、平成7年7月、平成10年10月、平成16年8月、9月、10月、平成17年9月と大きな洪水が発生しており、早急な治水対策が望まれています。

(河川整備の方針)

激特事業により1/1.5の安全度を確保しているものの、過去の被害からして1/100の安全度を目標に整備されるべきと考えます。現在の河川整備計画では1/40の安全度を目標とされていますが、一級河川においては想定される洪水から守るためのより安全な地域づくりが必要で、国が目標としている治水安全度を確保すべきであります。

(具体的対策)

1. 堤防の整備、かさ上げ、強化については可能なかぎり対策すべきですが、肱川の場合限界があります。
2. 河道掘削については、部分的には可能であるが、河口から中流域までの勾配が緩く塩水の遡上や地下水への影響が懸念されます。
3. 遊水地の確保は既に二線堤の整備がなされているが、他の候補地域においては可能性が無いのではないのでしょうか。
4. 森林の保全による保水能力を高めることについては、治水上の効果について疑問があり、これをもって安全度の確保ができるとは期待できないのではないのでしょうか。
5. 既存施設の有効活用は鹿野川ダム(改造中)、野村ダムの両ダムの洪水時の運用については検討の余地ありと思います。
6. 肱川の特徴から、総合的な対策でもって安全度を高める方法しかなく、おそらく水系では最後のダムと考えられる山鳥坂ダムも含めた対策が必要と考えます。
7. 河川環境については、特に近年頻発する渇水時の流量確保が重要であり、ダムの貯留水による流量の調整が大事だと考えます。

2. 新たな評価軸の具体的提案について

(国の責務)

治水対策は国民の生命、財産を守り、地域の振興にかかせないものであり、国家として取り組まなければならない重要責務であります。また等しく国民に対して安全で安心して生活ができるような国土づくりをしなければならない責務を有していると考えます。長期間にわたり、また多大な費用がかかるこれらの事業は財源を持っている国において治水対策はなされるべきであります。

(河川整備における現在に至るまでの経緯に対する評価軸)

河川の整備は昭和30年からの堤防整備から今日に至るまで延々となされてきていますが、住民や事業者は将来の地域の姿をもとに生活設計や事業計画を立てており、これらの事情を勘案し、治水対策の進捗状況と地元の熟度を評価すべきです。

(時間の評価軸)

災害はいつ起こるのか予測のできえないものであります。少なくとも対策は早く、効果のあるものにしていかなくてはなりません。河川整備の基本方針を目標として最大の治水効果が上げられる事業を実施されるべきであり、限られた時間の制約のなかで効果がどれだけ上げられるかといった時間の評価軸が必要であります。

(整備状況の格差を解消するための他地域との比較により評価する評価軸)

費用対効果は、優先順位の基準にはなりますが、無駄な事業か否かの基準とはなりえないのではないのでしょうか。治水対策の目的からして、河川整備方針に基づき公平になされなければなりません。対策の遅れている地域への配慮が必要であります。

(波及効果についての評価軸)

治水対策は地域の振興に大きく寄与するものであります。安全な地域、言い換えれば水害のない地域づくりにより商工業などの経済的発展にどれだけ寄与するか、その二次的波及効果について評価することも必要であります。

(環境面での評価軸)

河川環境の観点からは様々な視点から検証すべきであります。人口の構造物の環境への影響に加え、正常流量の確保や貯留水により流量の調整を行うことによって水質を維持することなどの観点から評価されるべきではないのでしょうか。

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	無職 [REDACTED]
⑤年齢	89歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>(1) 計画した治水対策について水系の地域住民との事前協議の徹底、 動植物・気象状況を含め。(2) 洪水と災害の歴史・流量・水質の変化。 (3) 開発事業としての経過と現状。(4) 中部日高山脈と日高造山運動。 (5) 先住々民の定着(アイヌ族も含む)</p> <p>◇対策の具体化</p> <p>(1) 河川地図と砂防地図との併用を凍結し、すべて中部日高を源流として左、 十勝川合流地点を右端とする地図を作製する。 (2) 札内川に流入する小河川すべての流水区域を必要最小限の幅員を含めて札内 川管理者の管理下におくこと。一水系の一貫管理。 (3) 前記管理区域内の構造物(砂防治水施設)は管理上、名称の統一をはかるこ と。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>札内川高水敷の樹木利活用について・・・ケシヨウヤナギ中心として通常の ヤナギ類11種を活用。</p> <p>(1) 低水敷護岸に活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ケシヨウヤナギ道指定保護地区と解除。 ○河川敷のケシヨウヤナギの保存・・・自生促進。自枯樹対策。 ○経25cm以上の樹木利用・・・25cm以下は低水敷護岸用に活用。 (20m間隔に自生) ○伐採樹は護岸用「牛わく」「合掌わく材」に活用。 ○緩流河川の「しがら護岸材」に活用。 ○水制工張芝部分に自生化促進。 <p>(2) 伐採樹不使用部分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チップ材に転用、雑草防除に活用。 <p>(3) 水利用、自生植物等について・・・次代の人々に対する学習活動、資料整備</p> <p>(4) 清流を活かしてのイベントの計画と実施。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
 今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 様
 (FAX: [REDACTED])

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]
④職業	地方公務員
⑤年齢	44歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文 の場合は、併せて その内容の要旨(1 ,000字以内)を添 付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について (特になし)</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について ・多目的ダムの場合、ダムに依存しない治水対策が最善と判断されたとしても、転流工工事に着手しているようなダムであれば、関連する利水事業はダム事業以上に進捗しているケースが殆どであり、投資額も相当に上り整備も終盤を迎えながらダム完成を利水団体が待ちわびている現実がある。 そういった中、仮にダム中止となれば、利水者は原水をどこに求めればいいのか等、ダム事業に関連する事業全ての課題に責任をもって対応しなければならないだろうし、それには相当経費が嵩み時間を要やすことになると思う。 利水団体もいろいろ悩みに悩んだ検討の末、他の水を利用できないからこそダムに依存する計画を立案したはずで、現実的にこの代替えは難しいのではと考える。 また、原水を確保できなければ、完成された無機能な施設を抱えることになり無駄になることは勿論、利水に関しては住民生活に密着しており、これまでの労苦からやっと解放されようとしている矢先の中で、今更最初に行うような議論をすることは到底納得できる話ではないように思う。 こういったことを踏まえ、政策転換はあくまでも今後建設着手するダムに限定すべきであって、本體工學と密接に関連する転流工工事まで進んでいるダムについては、本體着手と同様に捉えていく基準が必要ではないだろうか。</p>





(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[REDACTED]
②住所	[REDACTED]
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]
④職業	林業
⑤年齢	37
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>貝守水を目的としたブナ林が保全されているのを見たことがある。今地球温暖化防止に向けた森林の役割に注目が高まっているが、森林を活用した治水対策ができれば一石二鳥と思う。</p> <p>また人口減少が続いていく中で、これまでの治水対策のあり方を大きく見直して行く必要があると思う。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>今後少子高齢化が進むことを考えると、財政支出をなるべく抑えていかなければならないと思う。</p> <p>その点からすると、治水対策もお金の掛からない方法を評価軸の重点にしたいと思う。</p> <p>また地域住民の命を大事にしてほしい。ダムを作るより山間地は自然に任せたりするのでも暮らす人が少ないと思うが、そこにダムを築く必要はないのか、必要とされているのかは身を傾けてほしい。</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又はメールアドレス	TEL: [Redacted] メールアドレス: [Redacted]
④職業	会社員
⑤年齢	41歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>私が関わっている成瀬ダムは、もともと農業用水確保を目的としたダムですが、これに治水が加わって多目的ダムとなりました。治水効果は希薄ですが、流域住民が洪水の危険にさらされているのは確かなので、あえて効果の薄いダムに期待するより、日本古来からの伝統工法の復活・促進に切り替え、住民参加をうながし、川の存在をもっと身近に考えてもらう方策こそ望ましいと思われます。</p> <p>具体的には、上中流部においては柳枝工、木工沈床工、粗朶沈床工などがあります。これら日本の文化といえる伝統治水工法は、国交省としても各地で実験的に採用しているようですが、日本の風土・自然に沿った治水工法をもっと普及させ、その職人育成にも補助を出す。下流には輪中堤を設けるなど以外、コンクリートで固めることは極力ひかえ、メンテナンスも建設会社に任せただけにせず、国交省非常勤職員としての職人を配置し、地域住民にもイベントなどで参加してもらおうといったやり方があると思います。</p> <p>それでも洪水を100%防ぐことは難しいので、川に近い民家は損害保険加入を義務付けたり、万一の場合の補償も迅速に行われるような法整備も必要でありましよう。昔ながらの川の風景、そんな川の近くに安心して住める環境整備こそ、21世紀の治水であると思われます。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>戦前と戦後、この数十年で河川環境は大きく変わりました。過去の水害状況を調べ、降雨量の推移や田畑の面積の変化、山林の保水力の変化、住宅・道路開発・人口増減に応じて、将来の衝突を的確に予測し、どうしてもダムでなければこの地域の治水は不可能という場合をのぞき、堤防かさ上げや川床掘り下げといった、原則としてダム以外の道を探ることを明文化されるよう提案します。</p> <p>いずれの場合にも自然や生態系に極力配慮し、いかなる事業においても環境影響評価を義務付け、河川環境の改変がどう影響を及ぼすかを流域住民に周知し、合意の上で着手するというルールを徹底させるべきと考えます。</p>

今後の治水対策のあり方に関する意見

① 氏名

② 住所

3月31日(水)までは下記の住所にいます。

③ メールアドレス
電話番号

④ 職業
⑤ 年齢
⑥ 性別
⑦ 意見

78歳
男

コンクリートのダムから“緑のダム”へ

要旨(意見は別紙)

- 1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

古くから「治山治水」といわれています。これは「山に植林し、河川を整備して洪水を防ぐこと」ということであり、「川を治めるにはまず山を治めること」ともいわれています。

日本学術会議は、農林水産大臣からの「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」という諮問に對する答申で、以下のように述べています。

「洪水緩和機能は、森林が洪水流出ハイドログラフのピーク流量を減少させ、ピーク流量発生までの時間を遅らせ、さらには減水部を緩やかにする機能であり、おもに雨水(洪水波形)が森林土壌中に浸透し、地中流となって流出することによって発現する。すなわち、森林がない場合に比べ、山地斜面に降った雨が河川に流出するまでの時間を遅らせる作用である。」

このような森林の働きを“緑のダム”といいます。

コンクリートのダムによらず、“緑のダム”としての森林の造成・整備により、治水・利水を図るべきです。
- 2) 新たな評価軸の具体的提案について

コンクリートのダムは、コンクリートの経年的劣化は避けられません。その間、コンクリートの補修等の経費が必要だと思いません。上流からの土砂の堆砂により、ダム本来の治水利水機能にも影響が出てくると思います。ダムの機能を維持するためには堆砂を浚渫するなど処理が必要です。

コンクリートのダムは、最終的には撤去も考慮に入れなくてはならないと思います。撤去にかかる経費は莫大ですし、撤去するダム本体のコンクリートは大量の産業廃棄物となり、ダム湖を埋めた堆砂の処理にも苦慮することと思います。

ダムの建設に当たっては、総工事費に撤去に関する費用も加えて、費用対効果を計算すべきです。

これに対して、森林の造成費用は、コンクリートのダムの造成費に比べればきわめて少ない費用で十分です。毎年の維持管理費も、これまた少額です。

コンクリートのダムは、治水・利水の両機能を果たすのみですが、“緑のダム”は、治水・利水の機能に加えて、地球温暖化防止機能、環境擁護機能、保健休養機能、木材生産機能などの機能を果たし、人間に多くの恩恵を与えてくれます。

治水・利水をコンクリートのダムの建設に頼るやり方は、いま転換を求められているのではないのでしょうか。

今後の治水対策のあり方に関する意見

1) 幅広い治水対策案の具体的提案について

① コンクリートのダムから緑のダムへ

古くから「治山治水」といわれています。これは「山に植林し、河川を整備して洪水を防ぐこと」(学研・新漢和大辞典)ということであり、「川を治めるにはまず山を治めること」ともいわれています。

森林を“緑のダム”というようになったのは近年ですが、森林の保水機能・国土保全機能についてはよく知られています。

森林の公益的機能としては以下の六つの機能が挙げられています。

- 1 地球温暖化防止機能
- 2 水源涵養機能(保水機能; 洪水緩和・濁水防止・水質浄化)
- 3 国土保全機能
- 4 環境養護機能
- 5 保健休養機能
- 6 木材生産機能

このうちで、ダム機能として直接的な関わりを持つのが、水源涵養機能と国土保全機能です。

2000年12月14日に、農林水産大臣から日本学術会議に「地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について」という諮問が出されました。これに対して、2001年11月1日に、日本学術会議は「答申」を提出していますが、その中で以下のように述べています。

「洪水緩和機能は、森林が洪水流出ハイドログラフのピーク流量を減少させ、ピーク流量発生までの時間を遅らせ、さらには減水部を緩やかにする機能であり、おもに雨水(洪水波形)が森林土壌中に浸透し、地中流となって流出することによって発現する。すなわち、森林がない場合に比べ、山地斜面に降った雨が河川に流出するまでの時間を遅らせる作用である。しかしながら、大規模な洪水では、洪水がピークに達する前に流域が流出に関して飽和に近い状態になるので、このような場合、ピーク流量の低減効果は大きくは期待できない」

また「森林は中小洪水においては洪水緩和機能を発揮するが、大洪水においては顕著な効果は期待できない」とも述べられています。

これに対して、東京大学愛知演習林の藤治光一郎講師は、2006年5月24日に、国土交通省の社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会宛に「意見書」を提出し、「日本学術会議の答申『森林は・・・大洪水

においては顕著な効果は期待できない』ということは何ら科学的根拠もない』と述べています。

森林の洪水緩和機能については、定量化は困難ですが定性的には従来から認められていることです。何ら科学的な根拠もなしに、「森林の洪水緩和機能は中小洪水には大きな効果があるが、大洪水には大きな効果は期待できない」と決めつけるのは誤りです。

大洪水においても、ピーク流量発生までの時間を遅らせ洪水緩和機能を發揮することは明らかです。

森林と濁水との関係についても、「答申」では、「流況曲線上の濁水流量に近い流況では、地域や年降水量にもよるが、河川流量はかえって減少する場合がある。このようなことが起こるのは、森林の樹冠部の蒸発散作用により、森林自身はかなり水を消費するからである。」と述べていますが、これについても、巖治講師は、東京大学愛知演習林のデータを引用して「森林の生長が濁水に及ぼす影響はそれほど大きいものではない」と述べています。

以上述べましたように、“緑のダム”としての森林の効果は大きいものがあり、コンクリートのダムに代わり十分機能するものと思います。

過去何度となく大洪水を経験していますが、この原因の多くは森林の荒廃によるものです。

長伐期施業による森林の整備を進めることにより健全な森林を生育すれば、“緑のダム”はコンクリートのダムよりもはるかに有効だと思います。

森林総合研究所森林環境部・水流出管理研究室は、1997年2月に、「森林の洪水防止・水資源かん養機能のM.T.について」を公表しています。

ここでは、「水源かん養機能の評価法は未だ確立されたものはないようです」として、以下の評価法を紹介しています。

「推計学による評価」としては、「流域が森林で被覆され、その森林の状態が良くなる（森林蓄積量が増加する）ほど、ピーク比流量は小さくなることを示唆している。しかしながら、調査流域ごとに重回帰式が異なり必ずしも十分な成果を得るまでには至らなかった。」とのこと。

「流況曲線による評価」では、「定性的ではあるが、森林と水流出との関係は次のように要約できる、として、1. 森林は洪水量の軽減に貢献する。2. 森林は流量の一様性に貢献する。3. 濁水流量付近では森林の蒸発散作用により流出量が減少する。」とのこと。

「土壌の孔隙解析による評価」では、「森林土壌学の分野では、流域の保水容量（土壌中に水を貯留し得る容積の最大量）を土壌厚と孔隙率の積で表し、この孔隙部分に貯留された水分が河川水をかん養しているものと仮定した森林の水資源かん養機能の評価が行われている。この方法の特徴としては、調査流域の水文観測を伴わず、代表地点における土壌調査と既存の土壌図により、流域の保水容量を推定できることにある。」とされています。

藤枝基久氏は、「近年、森林の水資源かん養機能は、緑のダムとして、広く国民に親しまれています。水資源かん養機能とは、健全な森林生態系の存在により

豪雨時における河川の増水量を軽減させるとともに、無降雨時の低水量を安定的に供給する作用、すなわち河川流量の平準化と考えられています。」「これらの働きは、森林植生が林地に特有の表層土壌を生成し、そこに雨水を貯留するために生起する水文現象で、主に、土壌の物理的性質と土壌層の厚さに依存しています。」と述べています。

「森林施業への適用と問題点」としては、「大面積皆伐や除間伐の手遅れは、水源かん養機能の維持に悪影響を及ぼすことが指摘されています。」「これらの林地では、表層土壌の粗孔隙が減少し細孔隙が増加するため、林地に到達した雨水の一部が表面流出となり、土壌浸食の原因とされています。」「したがって、過密林分における間伐は、林床植生の生育や A。層の発達を促し、水源かん養の機能の維持・向上の視点からも重要と考えられます。」とし、水源涵養機能を満度に働かすためには、森林の整備が必要であることを示しています。

氏は、岡山藩の熊沢蕃山の業績を紹介して、「いまから300年以前に、蕃山は森林が水害を防ぎ、水源を涵養する効果を認め、その活用法にもふれ、河川水理の一端にも気づき、さらにいわば砂防法や森林法の必要性を主張していたのである。」「蕃山の考え方は他の各藩でも採用され、全国各地で森林の伐採や伐採木根株の掘取りが禁じられ、また簡単ながら独特の土工を補助的に施工して荒廃山地に森林を造成することが行われた。主として洪水と土砂流出の防止のために指定された森林を、氷除林、水林、水野目林、砂除林などとよばれ、そのほとんどは禁伐林で御留山ともよばれた。」と述べています。

森林の水源涵養機能については昔から認識されていたことを物語るものだと思います。

コンクリートのダムによらず、“緑のダム”としての森林の造成・整備により治水・利水を図るべきです。

② ハツ場ダムについて

1947年に関東地方を襲ったカサリン台風により、利根川流域は未曾有の水害を蒙りました。

この時期は戦時伐採による森林荒廃が著しかった上に、一方で、河川改修の事業がほとんど進展していなかったため、災害の規模が大きくなったといわれています。

高崎哲郎氏は、『洪水、天に漫ッ』（講談社）に、建設省（現国土交通省）の山本三郎元事務次官の言葉として、以下のように記述しています。

「私は当時解体直前の内務省土木部の若手の技術者でした。関東地方ではカサリン台風と明治43年の台風が最悪の被害をもたらしましたが、総雨量は前橋では明治43年が338ミリ、カサリン台風が391.9ミリで、カサリン台風が過去最多となったわけです。問題なのは明治43年は1週間の雨量なのに対して、カサリン台風はわずか1日半ということです。

1日半で年間総雨量の4分の1が降ったことになります。まさに集中豪雨で

あり、想像を絶する雨量です。ただ被害の甚大さを考えると、雨量のせいばかりにはできないのです。やはり戦争の影響を考えなければなりません。山は伐採で荒れ果て、堤防は食糧増産のため芝は引きはがされて畑になっていました。堤防の近くには防空壕が掘られ水害に無防備状態になってしまいました。水防団員は少なく救助体制もできていませんでした。」

戦時中は、森林が伐採され、その跡地は放置されていたので、各地に裸山(造林未済地)ができ、保水力が低下するとともに、山腹崩壊による土砂は川に流れ込んで河床を上昇させ、溢水の引き金となりました。河畔林は燃料として伐採され、土手も荒廃し、堤防は洪水に耐えきれなくなっていました。食糧増産のため、赤城山麓などの水源林も開墾されて畑になるという悪条件も重なっていました。戦時中には河川敷まで開墾され畑とされたのも、破堤の誘因となったのでしょう。カサリン台風はまさにそのようなときに、関東地方に襲来したのです。

荻原貞夫東京大学名誉教授も、「カサリン台風による赤城山を中心とした大水害の主因は何といっても降雨の強さと量の大きさにあったといわれる。戦時中の山林乱伐が出水量の増加または裸地山腹における表面浸蝕に拍車をかけたことに疑う余地はない。」(『水害と治山』)と記述されています。

山崎不二夫氏は、著書『明日の利根川』で以下のように記述しています。

「利根川の上流流域には昔から天然林が大面積を占めていたが、その特徴は、深くきわめて密に発達している根系と厚い腐植層にある。その天然林が皆伐されると、このすぐれた根系が腐朽し、豪雨のとき浸透水の大きな水路となり、その根系の上部に発達した腐植層の構造が破壊され流出する。このように天然林が生育しているときは浸蝕をほとんどうけつけなかった林床は、一転して消失し、土壌は浸食にさらされるようになる」「片品川左岸、吾妻川右岸寄りの南部山地には荒廃地が集中的に分布している。つまり赤城山周辺の山腹に山地崩壊が多い。カサリン台風では傾斜35～40度の伐採跡地で総計約1100ヘクタールあまりの崩壊が発生している。」とし、カサリン台風の洪水について、「明治43年洪水とほぼ同程度の降雨量であったが、短期的に集中したこと、利根川河谷沿いと平地部に多雨であったことが特徴である。」「赤城山の南麓に大規模な土石流が発生し、甚大な被害をもたらした。利根川の水位は15日午後から急激に上昇し、夜半には各地で溢水破堤し、渡良瀬川合流点付近では16日午前0時に最高位に達した。利根川右岸、埼玉県北埼玉郡東村新川通で破堤したのもほぼこの時刻である。同地点は下流側堤防より約1メートル低く、15日20時頃より、約1.3キロメートルにわたって溢流し、裏法面を浸食し、16日0時20分、200～300メートルにわたり破堤した。」と記述しています。

堤防を越えてあふれた水が堤防の裏法面を削り破堤を引き起こしたのです。戦時中の森林の乱伐と、赤城山の伐採跡地の崩壊が河床を埋めたため、被害が大きくなったのです。

カサリン台風のあと、戦後60年、建設省(現国土交通省)は利根川流域の

整備に努め、上流には6個の大規模多目的ダムも造成し、河川改修にもつとめたので、利根川流域は、カサリン台風当時とは比べものにならないくらい強固に整備されています。

林野庁も造林事業を積極的に進め森林整備を行ってきました。

沼田市、利根郡、吾妻郡の一円を包括するいわゆる奥利根地域は、群馬県の総面積の47.9%を占めていますが、その84%は森林地帯です。

その61.8%を占める国有林は、冷温帯のブナ、ミズナラなどの天然林が広範囲に分布し、カラマツを主体とする造林地も多く、利根川水源地帯として重要な位置を占めています。

私有林の手入れも良く、“緑のダム”としての機能を十分果たしています。

カサリン台風による大水害は、奥利根地域の森林の荒廃に起因するものと思われま

しかし、それから60年を経て、かつての荒廃した森林は整備され、“緑のダム”としての機能を十分果たせるようになりました。

強酸性河川といわれている吾妻川にコンクリートでハツ場ダムを造るより、奥利根地域の森林の整備にうつめることにより、コンクリートのダムに頼らない治水・利水を進めるべきだと思います。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

コンクリートのダムと“緑のダム”の100年後を比較検討してみます。

コンクリートのダムは、コンクリートの経年的劣化は避けられません。それまでにもコンクリートの補修等の経費が必要だと思いますし、上流からの土砂の堆砂により、ダム本来の治水利水機能にも影響が出てくると思います。

ダムの機能を維持するためには堆砂を浚渫するなどの処理が必要です。

山からの土砂の流入が止められた海岸線は現在ある砂浜が浸食されるので、防波堤等の構造物の造成は不可避です。

コンクリートのダムは、最終的には撤去も考慮に入れなくてはならないと思います。撤去にかかる経費は莫大ですし、撤去するダム本体のコンクリートは大量の産業廃棄物となり、ダム湖を埋めた堆砂の処理にも苦慮することになります。

1955年竣工の荒瀬ダム(熊本県)は、川の水質悪化や環境被害、漁業への悪影響などにより、47年後の2002年に撤去の方針が定められましたが、2008年に、ダム撤去の費用が掛かりすぎるとの理由から、存続と変更されました。当初60億円と見込まれていた撤去費用が91億円となったからです。存続にはほぼ同額の87億円が掛かるとのことですが、存続の場合には国からの補助があり、県の実質負担金は16億円と少なくなるから、ということで存続に転じたとのこと

しかし本年3月末に失効する水利権の更新が困難ということになり、一転して、2012年度に撤去へと方針転換となりました。熊本県の試算によれば

撤去費用は92億円になると予想されるとのことですが、実際にはさらに費用が増えると思われます。

埼玉県でも、2008年、荒川中流の玉淀ダムの電力事業からの撤退を決めました。撤去には170億円かかる試算されているとのこと。

ダムの建設にあつたっては、総工事費に撤去に要する費用も加えて、費用対効果の計算をすべきではないでしょうか。

これに対して、森林の造成費用は、コンクリートのダムの造成費に比べればきわめて少ない費用で十分です。毎年の維持管理費も、これまた少額です。

“緑のダム”としての森林は、歳を重ねるにつれて公益的機能の働きは増してきます。

コンクリートのダムは、治水・利水の両機能を果たすのみですが、その上多くのマイナスのツケを残します。

これに対して、“緑のダム”は、治水・利水の機能に加えて、地球温暖化防止機能、環境擁護機能、保健休養機能、木材生産機能などの機能を果たし、人間に多くの恩恵を与えてくれます。

氏は、「ダム開発と環境破壊の問題について」として以下のように記述しています。

「戦後アメリカのTVAの成功に刺激されて河川総合開発事業が発足し、発電、水資源開発、洪水調節の3目的をもつ多目的ダムの建設が盛んに行われた。その初期には、電源開発が中心だったが、高度成長が進み都市の水需要が増大するにつれ、水資源開発に重点が移っていった。」「たしかにダム開発の効果は大きい。しかし、反面それは種々の環境破壊をひきおこす。水没による住民の故郷喪失とそれを契機にした周辺地域の過疎化の進行、ダム上流の堆砂による河床上昇と水害の激化、ダム下流の河床低下による諸障害と河口の海岸線の後退、洪水時にダムに溜まった濁水の放流による下流淡水漁業の壊滅などをあげることができる。」「これらのダムのもたらすマイナスのうち、社会的なものは補償や補助事業などによってある程度償うこともできるが、自然破壊への影響は回復不可能の場合が多い。」「利水・治水問題を多目的ダムの建設によって安易に解決するやり方はいま転換を求められている。」

20余年前の論文からの引用ですが、いまでも新鮮です。

越智敏裕上智大学准教授は、「ダムはクリーンではない。自然環境の破壊、水質悪化、水系分断、海岸線の後退、地震・水害の誘発、社会生活環境の破壊等が問題として指摘されてきたが、堆砂の浚渫など維持管理にも、さらに将来には巨大な産業廃棄物として撤去にも巨費を要する。我が国にはダム適地がないと言われるほど多くのダムが建設されてきたが、もうダムはやめた方がいい。」「(『法律時報』V o 1 . 8 2 No. 2「政権交代と政策変更～八ッ場ダム建設中止問題を題材に)と述べていますが、これをもって結びとしたいと思います。

国土交通省河川局河川計画課
今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	[Redacted]
②住所	[Redacted]
③電話番号又は メールアドレス	[Redacted]
④職業	会社員
⑤年齢	47才
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>、 教培前に、堤防を作ったおかげで、堤防内に畑地が残り、宅地には、できない。売買のできない状態をおし、税金だけ払わされている。補償を無視を考えた堤防及びダム計画をすべき。</p> <p>2) 新たな評価軸の具体的提案について</p> <p>人の命及び、財産を考えた場合、一番先に何をするかは、決まるまでは、(まず、ダムを作り、堤防を整備する)</p>

(別添：意見提出様式)

国土交通省河川局河川計画課

今後の治水対策のあり方に関する有識者会議事務局 宛

今後の治水対策のあり方に関する意見

①氏名(フリガナ)	匿名希望
②住所	
③電話番号又はメールアドレス	匿名希望
④職業	会社員
⑤年齢	61歳
⑥性別	男
⑦御意見 (御意見が長文の場合は、併せてその内容の要旨(1,000字以内)を添付してください。)	<p>1) 幅広い治水対策案の具体的提案について</p> <p>a) 治水事業の目標設定: 水害は必ず起こる自然災害であり、水害対策とは水害に占める人災の割合を減らすことである、と目標設定をする。人口減の社会にあっては、河川を「治水事業を経て、逐次その安全性を高めてゆくことが予定されている」とする河川管理の前提は成り立たない。河川管理者の責務は、いかなる状況においても現況の治水設備を最大限に機能させることである。平成20年浅野川水害の再発は許されない。</p> <p>b) 地方分権: 国は国家像を示し、地方は地域固有の治水行政を実施する。国は、法整備、研究開発、人材教育、情報システムを提供し、地方の事業妥当性を監査する。公務員の名誉と誇りにかけて、治水事業から政治の不当な介入を排除する。地方は、流域の首長の下、治水の方針を決める。公園整備、ヒートアイランド対策、風力電源開発、交通渋滞解消を手段とする河川管理、あるいは、観光と漁業を主眼とする河川管理もありうる。地域のことは地域で決めることを明確にする。地方整備局と知事とが対立する構造は、民主国家の正しい姿ではない。</p> <p>c) 現況水害ハザードの調査と公表: 最新のデータに基づき、想定される水害ハザードを全国例外なく調査し公表する。不動産取引等においては、業者に風水害、震災、土砂災害リスクの説明責任を嫁す。河川改修実施後はハザード情報を更新する。公務員である河川管理者のみが地域安全度を知りえる現状は、法の下での平等に反する。</p> <p>d) 人的被害抑制のための予測機関の設置: 国家の責務として、全国の主要河川を対象とする水位・氾濫域予測システムを導入する。最小限の予算で最先端の学術成果を速やかに導入するため、地方整備局でなく国の責任の下に観測・予測・ハザード分析を行うシステムを構築する。洪水情報は気象庁と統合し、流域雨量指数、土壌雨量指数などの指標は混乱を避けるため廃止する。</p> <p>e) 災害復旧制度の充実: 被災地が水害から普及するまでの期間を最小化するための制度を整える。一般市民の被災体験、復興体験情報を共有できる仕組みを用意する。復旧に必要なのは、まずは困っている方の生の意見であり、助け合いの精神である。</p> <p>f) 水害保険制度の見直し: 地震保険同様、政府管掌の再保険制度を用意し、比較的安価に安心・安全を追加購入可能にする。気候</p>

変動の影響が不明確な現状で、水文統計を行政判断に利用するリスクは大きい。不確実性を低減し、高齢者を含む一般市民の円滑な復興を実現する手段として、保険を活用する。

- g) 科学的妥当性の検証: ダム等の治水効果を科学的に定量化する研究機関を設置する。事業効果等、調査のマニュアル策定には、匿名ピアレビューおよびパブリックコメント募集を行い、科学的公平性を担保する。また、被災地の迅速な現地調査体制を確立し、災害復旧の高度化と保険事業の適正化のために、水害原因の調査を実施する。

2) 新たな評価軸の具体的提案について

- a) 科学的妥当性と不確実性: 事業による効果を、科学的に明瞭な部分と、不確実な部分とに分類する。不確実な部分については、複数のシナリオを併記する。社会実験をしないとわからない要素、公共事業を中止する可能性、中止する場合の手続きについても明記する。この資料一式を、目的を実現可能な事業案ごとに作成する。この事業案を公表し、パブリックコメント募集を行い、さらに社会科学的な視点から第三者機関の評価を受ける。土木工学は、手段の工学的なよさ(価格性能比、工費、工期など)を評価する枠組みであり、社会にとってのよさを評価する枠組みではない。
- b) 流域自治体住民による投票: 治水計画について複数案を立て、第三者機関の評価を付与して一般公開する。最適な方針を投票により決定する。治水事業は、誰もいない山奥にダムを作るのではなく、都市そのものを変革させる区画整理事業なのであるから、住民の納得が何より重視されるべきである。